

施策マネジメントシート1(22年度目標達成度評価)

作成日 平成 23 年 5 月 30 日  
更新日 平成 23 年 7 月 13 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	健康福祉部	部長名	古武城 卓
	施策No.	16	施策名	高齢者・障がい者の自立促進と社会参加	施策主管課	高齢者支援課	課長名	内田秀一郎
					関係課	福祉課、子育て支援課、健康づくり推進課		

1 施策の目的と目標

① 対象(誰、何を対象としているのか) \* 人や自然資源等  
ア) 高齢者  
イ) 障がい者(知的、精神、身体)

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)  
ア) 住み慣れた地域で生きがいのある自立した日常生活を営むことができる  
イ) 能力及び適性に応じて社会参加することができる

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) \* 数字は記入しない

名称	単位
A 高齢者数(65歳以上の住民基本台帳数)	人
B 障がい者数	人
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) \* 数字は記入しない

名称	単位
A 住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合	%
B 生きがいがあると答えた高齢者の割合	%
C 要介護認定者数比率(高齢者に占める) =要介護認定者数/65歳以上の高齢者数	%
D 能力及び適性に応じて社会参加できていると答えた障がい者の割合	%
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

- 住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合、生きがいがあると答えた高齢者の割合は意識調査にて把握
- 設問:「あなたは住み慣れた地域で生活できていると感じますか?」選択肢:①はい ②いいえ
- 設問:「あなたは生きがいを持って生活していると思いますか?」(①、②の割合)選択肢:①かなりそう思う ②どちらかといえばそう思う ③どちらかといえばそう思わない ④全くそう思わない
- 能力及び適性に応じて社会参加できていると答えた障がい者の割合は、障害者福祉計画策定の中での意識調査と手帳更新の際にアンケートを行うことで把握可能。障害者福祉計画における意識調査の「現在就業している障がい者の割合」を代替指標として、みることとする。

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象指標	A 人	見込み値				10,114	10,352	10,589	10,827	
		実績値	9,380	9,639	9,877	10,177	10,504	10,780	10,903	
	B 人	見込み値				2,243	2,280	2,317	2,356	
		実績値	2,054	2,170	2,186	2,322	2,391	2,556	2,646	
成果指標	A %	目標値				72.0	72.0	72.0	72.0	
		実績値	未把握	未把握	71.9	75.6	79.2	82.1	81.4	
	B %	目標値				83.0	81.0	80.0	80.0	
		実績値	未把握	未把握	82.0	79.1	80.7	83.2	80.5	
	C %	目標値				15.3	15.2	15.1	15.1	
実績値		14.2	14.1	14.5	15.7	16.9	17.5	18.6		
D %	目標値				15.3	15.3	15.4	15.5		
	実績値	未把握	未把握	15.2	未把握	17.1	未把握	未把握		
E	目標値									
	実績値									
事務事業数		本数			88	96	93	94	89	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円			760,905	807,841	839,657	934,232	990,015
		都道府県支出金	千円			427,292	486,930	505,567	610,696	793,620
		地方債	千円			0	0	0	0	0
		その他	千円			1,089,667	1,322,192	1,306,393	1,461,271	1,373,458
		繰入金	千円			329,144	344,432	354,984	361,596	425,249
		一般財源	千円			345,424	367,002	376,404	803,098	863,100
	事業費計(A)		千円	0	0	2,952,432	3,328,397	3,383,005	4,170,893	4,445,442
	(A)のうち指定経費		千円			316,675	769,531	783,151	1,444,603	1,177,310
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円			600	1,024	704	1,366	300
	人件費	延べ業務時間	時間			17,933	21,073	20,092	24,273	11,678
人件費計(B)		千円			71,730	84,292	80,368	93,391	48,113	
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	3,024,162	3,412,689	3,463,373	4,264,284	4,493,555	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A: 住み慣れた地域で生活できると感じる高齢者の割合に関しては、18年度では71.9%の実績値であるが、20年度に後期高齢者医療制度の開始、21年度には介護保険料の改定が予定されており、高齢者の公的負担が増加することが見込まれる。目標値は18年度の71.9%に対して、地域密着型サービスの充実、地域間のネットワークづくり(人材バンク創設など)などを通じて、22年度には18年度と同水準を維持できるとして72%を設定した。

B: 生きがいがあると答えた高齢者の割合に関しては、公的負担の増によって趣味など生きがいとなっている活動に支障がでてくると考えられる。今後、サロンの充実、市民大学の開設、公共交通の充実により目標の維持に努めることで、22年度の目標値を80%に設定した。

C: 16年度の要介護認定率は14.2%であり、この割合が高齢化率の上昇により、増加することが予測される。目標値については、介護予防の実施により、高齢者が要支援・要介護状態になることを防止するうえでの目標値を定めた。19年度22人減、20年度65人減、21年度111人減、22年度124人減として、22年度の要介護認定率の目標値を15.1%に設定した。

D: 能力及び適性に応じて社会参加できていると答えた障がい者の割合(就業している障がい者の割合)は、18年度15.2%に対し、事業所の雇用意欲も高くない現状があるが、目標値については、23年度市の障害福祉計画では、福祉施設から一般就労への移行を目指して、施設における訓練の促進、ハローワークでの取り組みの充実に向けて働きかけを強化することで、0.3%増を実現するとして目標値を15.5%に設定した。

基本計画期間における施策の方針

・地域で高齢者や障がい者を見守る体制を作り上げていく。社会参加などにより生きがいを感じる高齢者、障がい者をさらに増やしていく。

全庁横断課題『子育て支援日本一のまちづくり』との連携

・高齢者、障がい者と子どもの交流をはかる。  
・障がい児への支援

施策マネジメントシート2(22年度目標達成度評価)

高齢者・障がい者の自立促進と社会参加

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p> <p>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民は、高齢者・障がい者を理解して支える。</li> <li>・高齢者は、自身の生きがい・趣味を見つける。また、地域の活動に参加する。(シルバー人材センター、老人クラブ、地域サロン等)</li> <li>・障がい者は、地域の活動に参加する。また、能力及び適性に応じて就労する。</li> <li>・事業所は、制度(介護保険・地域支援事業)を活用する。障がい者の雇用や高齢者の再雇用を進める。</li> <li>・地域・団体は、サークル活動や地域活動への参加を促す。</li> </ul> <p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への啓発、障がい者への就労支援、各種団体(シルバー人材センター、老人クラブ、地域サロン等)への経済的支援、各種講座の開催、介護保険事業、老人保健事業の運営、高齢者、障がい者の能力を活用できる場や制度の提供(ゲストティーチャー等)、バリアフリー・ユニバーサルデザインの展開</li> </ul>	<p>② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成23年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定申請件数が年々増加してきているのに併せ、要介護認定率も年々上昇している。(H22年度末18.62%、1.08%増)その原因としては、高齢者数が増加してきたこと、介護保険制度が発足して10年以上が経過しており、制度が浸透してきたことが考えられる。(22年度末 要介護認定者 1,963人 近年年間120~140人程度増加してきている。)</li> <li>・介護保険は24年度から第5期事業計画期間となるが、それに併せ、国では制度改正が検討されている。市の保険料も同時に見直しが必要となり、現行の基準月額4,700円から上昇するものと思われる。(23年度中に次期保険料の決定、事業計画を策定)</li> <li>・近年、高齢者は年間150~200人程度増えてきており、在宅での支援を必要とされる者が増えてくるとされる。</li> <li>・単位老人クラブは、年々減少傾向にあり、役員のなり手不足が原因と考えられる。</li> <li>・障がい者福祉施策の対象として捉えられる範囲が拡大(肝臓機能障害発達障害、高次脳機能障害など)された。</li> <li>・心筋梗塞や脳梗塞、人工透析などが増えており、今後も障がい者手帳所持者が増えることが予想される。</li> <li>・障がい者福祉施策は、平成15年度に「支援費制度」が導入され従来の措置制度から大きく転換したが、わずか3年後の平成18年に1割の自己負担を原則とする障害者自立支援法が施行された。自立支援法施行後も度重なる法(制度)改正や特別対策等が行われ対応に苦慮してきたが、政権交代により、国は「障害者自立支援法」を廃止して、「障害者総合福祉法(仮称)」をつくり、障害を理由とする差別を禁止するために、「障害者差別禁止法(仮称)」をつくるとしており、障がい者福祉施策の基本となる制度の変更が予定されている。</li> </ul> <p>③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者から、介護保険の改正によって保険料が上昇したため、国や県の補助率を上げてほしいという要望がある。</li> <li>・介護認定申請者等から、認定決定までに時間がかかりすぎる、決定が遅いという苦情がある。</li> <li>・議会から、低所得者への介護保険料及び利用料の軽減について、市独自の支援及び助成をして欲しいとの要望がある。</li> <li>・22年度に実施した高齢者実態調査等において、今後県や市が重点を置くべきサービスとして、在宅で介護している家族への支援、通所介護、訪問介護の充実、介護施設の整備が上位となった。</li> <li>・議会や利用者から、利用者負担の軽減や事業所への支援をして欲しいとの要望がある。</li> <li>・高齢者と障がい者に対しての手厚い施策を推進すべき。</li> <li>・介護保険、障害者自立支援の負担増に対しての補助率の見直しを国に求めること。</li> <li>・地域医療と連携した小児医療の強化を図る必要がある。</li> <li>・市民ワークショップで、当事者(障がい者)や専門的な人の意見を聞きながら対策をすすめるべきとの意見や、行政は率先して雇用すべきとの意見があった。</li> </ul> <p>(平成22年度の施策評価における総合政策審議会意見)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 成果指標のAとBについて、背景として考えられることをもう少し細かく分析すれば政策が打ちやすくなると思われる。(平成22年度の施策評価における議会意見)</li> <li>1. 老人クラブと担当課との話し合いを密にして、老人クラブ加入者の減の原因を把握すること。</li> <li>2. 対象者が何を望んでいるのかを把握する必要がある。</li> </ol>
---	--

4 施策の評価

<p>① 施策の目標達成度(22年度目標と実績との比較)</p> <p>A → ○【 住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合 】</p> <p>： 目標値72.0%に対し、実績値81.4%であり、目標は達成できた。</p> <p>B → ○【 生きがいがあると答えた高齢者の割合 】</p> <p>： 目標値80.0%に対し、実績値80.5%であり、目標は達成できた。</p> <p>C → ×【 要介護認定者数比率(高齢者に占める)＝要介護認定者数/65歳以上の高齢者数 】</p> <p>： 目標値15.1%に対し、実績値18.6%であり、目標達成度は81.2%であった。</p> <p>D → -【 能力及び適性に応じて社会参加できていると答えた障がい者の割合 】</p> <p>：</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A: サロンの参加者数の増加(延331人)や認知症サポーター養成(2,573人増)などの地域での見守り体制の整備。</p> <p>B: サロンへの参加やシルバー人材センター会員数(9人)の増。</p> <p>C: 高齢者が増加したことによって、認定率が増加したと考えられる。</p> <p>D: 3年ごとに実施している障害福祉計画の策定時に手帳所持者全員を対象に調査を行っており、23年度に実施する予定。</p>
--	--

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%程度) ×:目標を未達成

<p>② 施策の振り返り(施策の方針、全庁横断課題との連携の達成度等)</p> <p>(1) 22年度経営方針である、「高齢者世帯及び要介護者に対する地域支援を進める。」については、認知症サポーター2,573人(22年度末3,714人)、生活介護支援サポーター17人(22年度末37人)を養成し、人材の育成に努めた。認知症高齢者を支えるための、ささえ愛隊(登録事業所217団体、個人131人)などネットワーク構築に努めた。</p> <p>(2) 地域サロン(39箇所)への支援、高齢者総合相談(件数260件)の実施など地域での見守り体制の整備に努めた。</p> <p>(3) 事務事業貢献度評価の結果では、平成22年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、認知症地域支援体制構築等推進事業があげられ、貢献した事務事業には地域住民グループ支援事業、生活介護支援サポーター養成事業、在宅高齢者安心確保事業があげられた。</p>
--

## 施策マネジメントシート2(22年度目標達成度評価)

高齢者・障がい者の自立促進と  
社会参加

### ③ 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- (1) 認知症になっても地域で安心して暮らすことができるよう、認知症高齢者がいる家族への支援。
- (2) 高齢者が住みなれた地域で365日、24時間、安心して生活を継続できるよう支援するという観点から、市指定、監督等を行なう地域密着型サービスの整備。第4期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画では、新に「認知症対応型共同生活介護」を2ユニット(定員18名)、「小規模多機能型居宅介護」2施設(定員50名)、「認知症対応型通所介護」1施設(定員12名)の整備を計画し、その成果を踏まえて第5期高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の策定。(施設が増加することによって、保険料が上昇するという問題)
- (3) 平成21年度から始めた、65歳以上の一人暮らしの高齢者が地域で安心して暮らせるよう、訪問による安否確認や、生活必需品などの買い物、ごみの運搬など日常生活の手助けができる、「生活・介護支援サポーター養成事業」について、サポーターの確保や派遣システムの確立。
- (4) 今後も障がい者(児)が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援体制の充実。また、障がい者手帳所持者が増加傾向にあるため、サービス利用者は増加すると予想されることから、サービスの提供量と財源の確保。
- (5) 障害者自立支援法が廃止され新法の制定が予定されており、障害者自立支援法の施行時にも膨大な事務量への対応が必要であったため、今後の制度改正に伴う事務作業への対応についても万全を期する必要がある。

### ④ 第1期基本計画の振り返り、総括

#### 【第1期基本計画の方針】

- ・地域で高齢者や障がい者を見守る体制を作り上げていく。
- ・社会参加などにより生きがいを感じる高齢者、障がい者をさらに増やしていく。

#### 【方針に対する振り返り】

認知症高齢者を含め高齢者を見守るためのネットワークの構築、人材の育成については整備が進んでいるが、反面、高齢化が進み、後継者の問題等で、老人クラブとその会員数は減少している現状である。地域サロンにおいても老人クラブまではいかないが、高齢化、後継者不足の声が聞かれ始めている。社会参加については健康な状態であることこそ可能であるので、一般高齢者あるいは二次予防対象者への介護予防事業をはじめ、高齢者の社会的孤立感解消のための各種事業の周知を行うとともに参加を促している。

## 5 施策の22年度結果に対する審査結果

### ① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成23年7月13日)

- ・高齢者の増加に伴い、行政の役割、地域の役割を踏まえ、高齢者及び要介護者に対する地域支援を引き続き進めていく必要がある。
- ・高齢者の活躍できる場づくりを進めていく必要がある。
- ・障がい者(児)が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援体制を引き続き図っていく必要がある。

### ② 総合政策審議会での指摘事項平成23年 8月10日、17日、24日まとめ)

- ・合志市における高齢者や障がい者の支援体制は社協を中心として充実しているが、実施している事業に参加する対象者が少ない。民生委員や各種サポーターなど支援活動を行なっている方々による啓発活動を強化すること。
- ・障がい者が就労するために必要な技能を修得する場の充実を図ること。

### ③ 議会の行政評価における指摘事項(平成23年9月30日)

- ・障がい者の社会参加を促進するため、予算を必要としない具体策の検討も必要である。
- ・要介護待機者が多いため、施設のバランスを含めた施設整備の検討が必要である。
- ・障がい者の支援は、行政だけでなく、地域で参加できる仕組み作りが重要である。
- ・認知症サポーター受講者を実際活かしているのかの検証が必要である。

## 6 次年度に向けた取り組み方針

### ● 政策推進本部 平成24年度合志市経営方針(平成23年10月12日)

#### 16. 高齢者の自立と社会参加の促進

1. 高齢者の自立支援と介護予防事業の推進を図る
2. 高齢者の地域支援体制を推進する
3. 高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進する

#### 17. 障がい者の自立と社会参加の促進

1. 各種団体と連携して、障がい者の自立支援を行なう
2. 合志市障がい者就労支援事業に取り組む



基本事業名	47 高齢者の社会参加の促進	基本事業担当課	高齢者支援課										
対象	高齢者	意図	地域に仲間がいる										
成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度				
A 老人クラブへの加入者数	人	目標値				3,800	3,850	3,900	3,950				
		実績値	3,812	3,924	3,738	3,700	3,330	3,203	2,739				
B サロンへの参加者数	人	目標値				(4,625)	8,760	(4,857)	9,200	(5,089)	9,640	(5,205)	9,860
		実績値	4,107	4,457	(4,396)	8,325	4,611	4,948	5,185	5,516			

**7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)**

・老人クラブの加入者数は、年々減少しているが、社会参加、健康推進事業、シルバーヘルパー活動を通じてリーダー育成を推進することにより、ファミリーサポートセンターとの連携による高齢者と児童との交流の推進など、魅力的な老人クラブになることで、加入者の増加を図っていくことで22年度の目標値を3,950人と設定した。  
 ・サロンの参加者数は、社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上を行うサロンを開設していくために、ボランティア養成、サロン運営の支援を行うことによってサロン回数を増やすと共にサロンの数を22年度で45か所に増やすことにより参加者数の増加を図っていくことで22年度の目標値を9,860人に設定した。  
 ・今回実績値を精査したところ、18年度のサロンの参加者数を誤って8,325人としていたが、実際の数値は4,396人であったので、22年度までの目標値を再設定する。再設定した目標値は19年度(4,625)8,760、20年度(4,857)9,200、21年度(5,089)9,640、22年度(5,205)9,860

**8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題**

サロンへの参加者数は前年より331人増加し、目標値を上回っているが、老人クラブ加入者については前年より464人減少し、老人クラブ離れは解消できていない。サロン参加者も増えてはいるが老人クラブ同様、高齢化、後継者不足の声が聞かれ始めている。老人クラブの後継者の育成についての方策を考えていく必要がある。

基本事業名	48 高齢者の働く場の提供	基本事業担当課	高齢者支援課						
対象	高齢者	意図	収入が確保される						
成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A シルバー人材センターの会員数	人	目標値				250	280	290	300
		実績値	244	256	222	230	240	244	253

**7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)**

・18年度の会員数は222人であり、少し減少してきているが、法人格の取得によりシルバー人材センターが新規事業の開拓が行いやすくなったことや、国、市からの人件費の助成を含め運営支援を強化することにより就労の場が確保されることから、22年度の会員数の目標値を300人に設定した。

**8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題**

・目標値は達成できなかったが、会員数は年々増加しており、前年度に比べ9人の増加となった。また、契約件数、契約金額においても294件、約440万円ほど増加している。地域のイベントへの参加や会員の日常活動において今後もセンターの普及活動を支援していく。

基本事業名	49 高齢者の介護予防の充実	基本事業担当課	高齢者支援課						
対象	高齢者	意図	健康である						
成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 高齢者に占める二次予防事業対象者の割合(特定高齢者数/高齢者数)×100	%	目標値				3.0	3.0	3.0	3.0
		実績値			0.4	4.96	4.62	4.60	3.80

**7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)**

・二次予防事業対象者の割合に関しては、20年度から新たに高齢者の医療の確保に関する法律が施行されたので、医療保険者(国保も含む)が行う特定健診や後期高齢者医療広域連合における健診などを基に、特定高齢者向けの予防プランの作成、運動機能向上トレーニングなどへの取組みを進めることで、特定高齢者の割合を3%に設定した。

**8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題**

成果指標は、前年度より0.8%向上し、目標値の3.0%に近づいている。しかし、これは二次予防事業対象者と思われる者でも、本人の状態によって一般高齢者向けのサービスを利用していたという理由もあり、実質は前年度並みの数値と思われる。現在二次予防事業対象者の状態改善、また一般高齢者には二次予防事業対象者となることがないよう、介護予防事業に取り組んでいく。

基本事業名	50 高齢者支援体制の整備	基本事業担当課	高齢者支援課						
対象	高齢者	意図	高齢者を支援する体制が整い、適切な介護支援を受けられる						
成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 介護サービス利用者の満足度(介護保険事業計画策定時のアンケート調査結果)	%	目標値				80.0	80.0	80.0	80.0
		実績値		78.0		69.7	69.7	未把握	72.0

**7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)**

・高齢者が、要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できているかを把握するため、地域における介護サービスの満足度を成果指標としている。17年度では78.0%の実績値であるが、20年度に後期高齢者医療制度の開始、21年度には介護保険料の改定が予定されており、公的負担が増加することが見込まれる。目標値は17年度の78.0%に対して、地域密着型サービス拠点等の面的な整備を計画的に推進していくことで22年度の目標値を80%に設定した。

**8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題**

目標値には達しなかったが、前回調査に比べ成果指標に2.3%の上昇が見られた。22年度実施した高齢者等実態調査では、利用中の介護サービスの満足度についての質問に、満足44.5%、ほぼ満足27.5%、やや不満5.0%、不満1.1パーセントであった。不満に思われている6.1%のうちの約8割は、サービスの内容や質が不十分、回数や時間が希望と違うと答えられている。介護保険制度の中で、利用者にとって満足なサービスとなるケアプランが作成できるよう、ケアマネージャーの研修を開催する。

施策マネジメントシート3(22年度目標達成度評価)

基本事業名	51 障がい者への在宅福祉サービスの充実と社会参加の促進	基本事業担当課	福祉課
-------	------------------------------	---------	-----

対象	障がい者(児)	意図	不自由なく地域のなかで生活できる
----	---------	----	------------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A		目標値					93.2	93.5	93.7
		実績値				未把握	93.2	未把握	未把握
B	時間/月	目標値					47	55	65
		実績値				40	49	48	48
		目標値							
		実績値							

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

18年4月施行の障害者自立支援法の理念が、障がい者の自立した日常生活及び社会生活の増進であることから、在宅福祉サービスの利用量の増加が予想される。今後もさらに障がい者が自ら望む在宅福祉サービスを受けられるよう積極的な調整を図り、22年度においては月77時間を目標値として設定した。なお、第二期障害福祉計画策定において、20年度にアンケート調査を実施し、目標値の設定に反映させる。必要な在宅サービスを受けられたと考える障がい者および保護者の割合については、アンケート調査結果に基づき22年度は、93.7%を目標値として設定した。

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

平成22年度の在宅サービス(居宅介護、重度訪問介護、行動援護)利用者の1人当たりのサービス量は49時間となり、平成21年度より1時間増加し、延べ利用者数(48人増)、延べ利用時間(2,569時間増)ともに増加している。

基本事業名	52 障がい者の働く場の提供	基本事業担当課	福祉課
-------	----------------	---------	-----

対象	障害者、15歳以上の障害児	意図	就労の場が確保できる
----	---------------	----	------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A	就労している障害者(児)数	目標値					230	240	250
		実績値				224	未把握	205	未把握
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

障害の状況に応じた就労の情報提供に努めるとともに、支援サービス等の整備を図り、障がい者団体やグループ活動への支援も行い、さらに20年度に実施予定のアンケート調査を踏まえて、熊本県北部障害者就労・生活支援センターの活用や、地域自立支援協議会を設置することで、22年度の目標値を260人に設定した。

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

22年度においてアンケート調査は行っていないが、障害福祉サービスのうち就労支援関係では就労移行支援、就労継続支援A・B型のサービスがあるが利用件数は全体で893件で21年度と比較すると134件増加しており、このうち就労継続支援A型では利用者数と雇用契約を結ぶこととされており、21年度と比較して78件増えている。

基本事業名	53 障がい者支援体制の確保	基本事業担当課	福祉課
-------	----------------	---------	-----

対象	障がい者	意図	適切な介助支援を受けられる
----	------	----	---------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A		目標値					93.2	93.5	93.7
		実績値				未把握	93.2	未把握	未把握
B	千円	目標値					113	123	135
		実績値				104	135	135	132
		目標値							
		実績値							

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

18年4月施行の障害者自立支援法の理念が、障がい者の自立した日常生活及び社会生活の増進であることから、在宅福祉サービスの支給量の増加が予想されるが、今後もさらに障がい者が自ら望む在宅福祉サービスを受けられるよう積極的な調整を図り、22年度の目標値を月147千円に設定した。なお、第二期障害福祉計画策定において、20年度にアンケート調査を実施し、目標値の設定に反映させる。必要な在宅サービスを受けられたと考える障がい者および保護者の割合については、アンケート調査結果に基づき22年度は、93.7%を目標値として設定した。

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

平成22年度の介護支援を受けている障がい者1人当たりのサービス量(介護給付費、訓練給付費、旧法施設支援費の利用月額)は、130千円となり平成21年度と比較すると2千円減少したが、サービス費の総額は74,494千円(16.0%増)増加しており、述べ利用者数も629人(17.9%増)増加している。